

生活のきまり

北本市立宮内中学校

網掛けは昨年度からの変更点等

1. 登下校について

(1) 時間

登校	通常時 8:25 (昇降口 7:20 開) までに着替えて着席 ※ 8:20 から読書開始 8:00 登校が望ましい 朝礼時 8:20 に整列完了	
完全下校	17:00	1月1日～2月末日
	17:30	3月1日～4月30日
	17:45	5月1日～8月31日
	17:30	9月1日～新人戦班大会まで
	17:00	新人戦班大会～11月15日
	16:30	11月16日～12月31日

※ 校門が開いていない場合は、校門の前で教員が来るのを待つこと。

(2) 服装

① 登校時

・時期に合わせた制服で登校→『2. 服装』を参照

・『10月1日～次年度の準備登校日』は、ウィンドブレーカー・コート着用可

※登校時は、制服の上からウィンドブレーカーを着ること。スカートは着用せず持参する。

※悪天候時は、保護者判断でジャージ登校などの対応をしてもよい。

※悪天候時は、**レインブーツ着用可。**

② 下校時

・時期に合わせた制服で下校。

・部活動後は、活動時の服装で下校可

(3) 持ち物・カバン

・かばんは、学校指定の背負いかばんとする。

・サブバッグは、学校指定のスポーツバッグとする。

・自分のかばんの目印になるようなキーホルダー類は1つとする。(大きすぎない物)

(4) 通学路

・交通ルールを守り、指定場所で17号を渡る。(横断歩道、歩道橋の使用)

※ 中丸歩道橋～宮内交差点は、17号沿いの歩道通行可。

※ 宮内交差点～氷川神社は、梨畑の小道を利用。

※再登校は、原則行わない。(ただし、進路に関わる提出物の場合は行うこともある。)

2. 服装

(1) 学生服

・通学には、標準型の学生服を着用する。第1ボタンはとめる。

・白のワイシャツを着用する。半袖可。第2ボタンはとめる。

→ワイシャツで、ボタンダウン・開襟シャツは不可。

・ズボンには、学生用標準型の黒ベルトを使用する。

(2) ブラウス・スカート

- ・通学には学校指定の制服を着用する。
- ・スカート丈はひざがかくれるようにする。(スカートの下にはハーフパンツ着用、長ジャージ不可)
- ・ブラウスは白無地とし、第1ボタンを閉め、リボンをしっかりとつける。

(3) ジャージ

- ・ジャージのファスナーは閉め、サイズは必要以上に大き過ぎないように注意する。
 - ・チャックの位置は名札の刺繍の位置より上とする。
- ※チャックの先の取れてしまった人は申し出て、家庭において新しいファスナーをつける。
(または、学校から渡されたクリップで代用する。)
- ※譲り受けたり、リサイクルされたジャージに関しては、名前の刺繍をつけ直す。

(4) 衣替え

時期(期間)	服装
移行期間 (5月1日～5月31日)	式や表彰朝礼のみ夏季の服装に準ずる。 気候に合わせて、学ラン・ブレザーの着用可
完全更衣期間 夏季服装 (6月1日～9月31日)	＜男子＞ ワイシャツ＋スラックス(学生用標準型の黒ベルト着用)が正装。 ＜女子＞ ベスト＋ブラウス＋スカート(リボンを着用)が正装。 ※朝から体育着・ハーフパンツで授業を受けても可(原則ジャージ不可) ※原則は学ラン・ブレザー着用しない
移行期間 (10月1日～10月31日)	式や表彰朝礼のみ冬季の服装に準ずる。 気候に合わせて、ワイシャツ・ベスト可
完全更衣期間 冬季服装＜標準服装＞ (11月1日～4月30日)	＜男子＞ 学ラン＋シャツ＋スラックス(学生用標準型の黒ベルト着用)が正装。 ＜女子＞ ブレザー＋ブラウス＋スカート(リボンを着用)が正装。

(5) 共通確認事項

①名札に関して

- ・名札は、制服(学ラン(ワイシャツ)、ブレザー(ベスト))に着用。

※名札を忘れた際には1時間目の開始前までに職員室に予備名札を借りにくる。(放課後返却)

②靴下に関して

- ・靴下は、白無地とする。(ワンポイントまではよい。色は華美でないもの)
ハイソックス、黒・肌色のストッキング(タイツ)の着用可。
→ライン・メッシュ・くるぶしソックスは、不可。

※靴下の基準：伸ばさないでくるぶしが完全にかくれるもの

＜写真＞

＜ 良い例 ＞



＜ 悪い例 ＞



③上・下履きに関して

- ・上履きは学校指定の体育館兼用上履きを使用する。
- ・下履きは、白の運動靴を使用する。（外側かかと付近に記名する）
- ※天候に合わせた下履きは着用可。（体育は、白の運動靴で参加すること）

④防寒着に関して

◎時期について

- ・以下の防寒着を着用する期間は、原則＜10月1日～次年度の春休み最終日まで＞
- ・原則は、登下校時のみ。

○セーター

- ・黒、紺、グレーのVネックセーター(無地かワンポイント)とする。
- ・セーターの袖、裾は、制服、ジャージからはみださないように着る。
- ※カーディガン等は不可。セーターで廊下に出ないこと。

○コート

- ・男女兼用Pコート、ダッフルコート〔色は黒・紺・グレー〕

○ウィンドブレーカー

- ・着用する場合は、スカートの下に着用しないこと。
- ※部活動無所属の生徒は、コート or 教員にチェックを受けたウィンドブレーカーを着用。

○手袋・マフラー・ネックウォーマー等

- ・華美でないもの。

★服装・頭髪等の違反については、直してから集団活動に加わることを基本線とする。

3. 髪型 ※なにか事情があって、下記のことを守れない場合には、事前に教員に相談すること。

＜共通＞

- ・清涼感があり、学習の妨げにならない髪型とする。
- ・整髪料の使用や、パーマや髪染め・脱色をしない。
- ・刈り上げた髪型にしない。（ツーブロックやモヒカンなど）

＜ ツーブロック ＞



＜ モヒカン ＞



＜男子＞

- ・衿や肩にかからずに、目に入らないようにする。
- ・サイドは耳にかからない程度にする。

＜女子＞

- ・授業及び学校生活の妨げや、肩にかかるような長い髪は結わく。
- ※ 黒・紺・茶・グレーのゴムや黒のパッチン止めで束ねる。
- ※ クリップは使わない。
- ・前髪を額の上でピン留めなどはしない。

- ・まゆ毛は自然なままで、細くしたり抜いたりしていいじらない。
- ・髪結び方について横むすび等はしない。結び目が地面と平行になるようにする。
- ・髪を結んだ際に横の髪が耳にかけられる長さの場合はピンで止める。
- ・お団子は禁止。

(悪い例)



(良い例)



4. 学校生活での約束ごと

(1) 服装確認について <学級委員会ファイルにチェック表を綴じておく>

- ・朝の会の中で、全学級で点検を行う。(毎週月曜日に実施)
- ・表彰朝礼は、全校生徒が正装で服装点検を行う。(不備があった場合は、学年で指導する)

(2) 朝の服装について

- ・1, 2時間目の体育と美術等の着替える必要のある教科の場合は、朝から体育着・ジャージでも可。
- ・3, 4時間目は、授業の直前に着替える。4時間目以降のジャージへの着替えは、給食後に行う。

(3) 不要物について

- ・遊び道具、スマートフォン等、貴重品、不要な金銭を持ってこない。

※不要物の返却は、一時預かり、家庭連絡後に家庭(保護者)に返却。※冬のひざかけは認めない。

(4) 欠席・遅刻連絡について

- ・欠席・遅刻等する場合は、保護者から学校に連絡する。

※部活動は、各部活動のきまりに準ずる。

(5) 通常生活について

- ・朝練習に参加するときは、教室で着替えて、荷物整頓し、ロッカーに置いてから活動場所に向かう。

※集金日は、朝練習に行く前に職員室の担当の教員または学年の教員に預けてから活動場所へ向かう。

- ・他のクラスや空き教室には入らないようにする。※原則、学年フロアのトイレを使用する。
- ・通学用かばんは、後ろのロッカーに入れる。
- ・水筒の持参可。ただし中身は水・お茶・スポーツドリンクのみ
- ・あいさつや返事をしっかりとる。 ※表彰等で呼名された場合は、大きな返事を心掛ける。
- ・廊下・階段は右側を歩き、走ったり座り込んだりすることがないようにする。
- ・公共物は、大切に扱う。→机や椅子等へ落書きをしない
- ・使ったものは、後片付けをしっかりと行う。 → カギ・ボール・清掃用具等
- ・2Fのオープンスペースは、上履きを脱ぐこと。
- ・エアコンのスイッチを入れることや、温度設定は教員がする。(清掃時間はエアコンを切る。)
- ・扇風機のスイッチを入れられるのは、学級委員と環境委員とする。

※エアコン・扇風機はスイッチを切ることができるのは、原則学級委員・環境委員・日直とする。

- ・大勢集まる場所(体育館等)に入った時には、無言入場とする。

- ・朝の会では、机の上は読書の本のみとする。

- ・毎週水曜日は机・ロッカーの整頓日とする。帰りの会前後に5分間行う。

・朝練習、放課後練習は通年で、部活動Tシャツの着用可。

(6) 職員室について

- ・職員室では、マナーを守る。→入・退室時の挨拶の励行、言葉づかいをしっかりとする。
- ・コートやカバンは持ち込まない。
- ・定期テストの部休期間は、生徒の職員室・印刷室への出入りは禁止。
- ・成績処理期間（期末テスト後）は、生徒の職員室・印刷室への出入りは禁止。

(7) 給食時（弁当時）について

- ・原則、箸セットを持参する。（毎日持ち帰る、忘れた場合は学年教員に申し出ること）
- ・給食終了時間までは教室を出ない。
- ・給食当番等は、3点セット〔エプロン・ハンダ・マスク〕をきちんと着用して配膳する。
- ・部活等で昼食をとる場合は（短縮日課等）、自分の教室でとる。
- ・短縮日課等、昼にお弁当を買いに行ったり、食べに帰ったりしないこと。
※弁当忘れは帰宅し再登校しない。

(8) 放課後・休日について

- ・用事のない生徒はすみやかに下校し、不必要に教室等に残らない。
- ・部活動に出る生徒は、荷物をそれぞれの活動場所に持っていく。
- ・放課後や休日に学校に来る場合は、制服またはジャージ、ユニフォームとする。
- ・放課後や休日に忘れ物を学校に取りに来る場合は、事前に学校に連絡を必ず入れ、登校時に職員室の教員に声をかける。用事が済んだ後も職員に声をかけること。

(9) 生徒のエレベーター使用について

- ・原則は、ケガした生徒（以下、本人とする）が松葉づえや車いすを使用する場合に限る。
- ・本人と介助者1名のみがエレベーターに乗る。
- ・介助者は、以下のことを行うことで同乗を許可する。
 - ① 本人の荷物をもつこと。
 - ② ドアの開閉ボタンを押すこと。
 - ③ 本人を優先的に乗り降りさせ、見届ける。

※荷物にひも状のものなど、巻き込まれやすいものがある場合には十分に注意すること。

(10) その他

- ・薬用リップクリーム、薬用ハンドクリームは無臭・無色または白色の物のみ使用可。
※大勢の人目につかないように使用すること。
- ・制汗スプレー、制汗シートは使用不可。
- ・日焼け止めクリーム等は家で塗ってくる。（原則、学校には持ってこない。）
- ・講演会等の1時間程度体育館などに座る場合は、簡易座布団の持参をしてもよい。

☆基本生活[マナー]を踏まえた、言動を身につけましょう！

<追記> 教科書・教材の持ち帰りについて

時期	持ち帰るべきもの
通常	○宿題で必要なもの（教科書・ワーク等） ○提出物等で必要なもの（ワーク・ファイル等） ○自主学习で必要なもの
テスト前	○学習を計画している教科書・ワーク等
学期末	○学期内の授業が終了した教科の教科書・教材等。
※注意事項※	・各自教科書・持ち物の管理をしっかりとすること。

・置いていくものを考えて、判断すること

服装について

期間	5/1~5/31 移行期間	6/1~9/31 完全更衣	10/1~10/31 移行期間	11/1~4/30 完全更衣
登校時 ※悪天候時は保護 者判断で対応可	シャツ+スラックス ベスト+スカート ※学ラン・ブレザー持参可	シャツ+スラックス ベスト+スカート ※学ラン・ブレザー不可	学ラン+スラックス ブレザー+スカート ※学ラン・ブレザー持参可 ※防寒着可	学ラン+スラックス ブレザー+スカート ※春休みまで
儀式 (表彰朝礼含む)	シャツ+スラックス ベスト+スカート	シャツ+スラックス ベスト+スカート ※学ラン・ブレザー不可	学ラン+スラックス ブレザー+スカート	学ラン+スラックス ブレザー+スカート ※シャツ・ベストのみ不可
その他朝礼	1・2時間目の授業に 合わせた服装 ※半袖・短パンあり	1・2時間目の授業に 合わせた服装 ※半袖・短パンあり	1・2時間目の授業に 合わせた服装 ※半袖・短パンあり	1・2時間目の授業に 合わせた服装
冷暖房使用時	扇風機・冷房使用時 半袖・短パン ※冷氣によって寒い場合は長袖着用可	扇風機・冷房使用時 半袖・短パン ※冷氣によって寒い場合は長袖着用可	暖房使用時 長袖・長ズボン ※加湿器使用	暖房使用時 長袖・長ズボン ※加湿器使用
朝の会 1・2時間目	1・2時間目の授業に 合わせた服装 ※半袖・短パンあり	1・2時間目の授業に 合わせた服装 ※半袖・短パンあり	1・2時間目の授業に 合わせた服装 ※半袖・短パンあり	1・2時間目の授業に 合わせた服装
3時間目 (4時間目)	3(4)時間目の授業に 合わせた服装	3(4)時間目の授業に 合わせた服装	3(4)時間目の授業に 合わせた服装	3(4)時間目の授業に 合わせた服装
清掃	体操着またはジャージ	体操着またはジャージ	体操着またはジャージ	体操着またはジャージ
帰りの会	下校の服装<制服 or 体操着> ※防寒着の着用不可、部活動の服装にはならない(部Tなど)			
放課後部活動なし ※悪天候時は校長 判断で対応可	シャツ+スラックス ベスト+スカート	シャツ+スラックス ベスト+スカート	学ラン+スラックス ブレザー+スカート ※防寒着可	学ラン+スラックス ブレザー+スカート ※春休みまで
部活動	各部活動の活動に 適した服装	各部活動の活動に 適した服装	各部活動の活動に 適した服装	各部活動の活動に 適した服装
放課後 部活動あり	部活動の服装のまま	部活動の服装のまま	部活動の服装のまま ※防寒着可	部活動の服装のまま ※春休みまで

基本的な服装のきまりになります。

生徒指導 問題行動対処マニュアル (保護者用)

★すべて、即日・即行の対応をする。

	違反事項	指導手順 (レベル)
校則違反に該当するもの	◆不要物に関すること ・スマホ、ゲーム、菓子類など	★家庭との連携をとる。朝の段階で気付く。 ①一時預かり、指導する。→家庭連絡 (担任) ②保護者への返却 (取りに来てもらう。)
	◆服装に関すること ・生活のきまりに反した服装 ①・化粧・ワックス ②・茶髪、脱色、ピアスの穴開け	★迅速に指導し、繰り返し指導を行う。 ★そのままでは教室に入れない。
	◆生活に関すること ・遅刻 (登校後職員室へ報告に行く) ・授業妨害 (教師に対する暴言・侮辱等) ・無断早退 ・無断欠席	★遅刻の理由の確認 ※家庭と連携を図りながら対応 ★指導に従わず謝罪する姿勢が見られない場合は別室学習とする。それにも従わない場合は家庭連絡後引き取りに来てもらう。 ★保護者同伴で来校してもらい指導する。 ★発覚次第、家庭連絡。(所在の確認を徹底する)

家庭との連携の基本は「学校に来ていただくことが原則だが、状況により電話対応」

	違反事項	指導手順 (レベル)
法律違反に該当するもの	◆たばこ・ナイフ・ライター ・所持発覚 ・喫煙現場発見	★職員連絡。即、指導。 保護者同伴で来校してもらい指導する。
	◆暴力 ・対生徒 ・対教師	★直ちに職員組織を動かす。又は警察へ連絡。 保護者に来校してもらう。
	◆万引き	★保護者と共に即対応する。 ※お店の出方によるが、基本的には警察へ通報する。
	◆器物破損行為	★破損箇所の発見・修繕を素早く対応する。
いじめ その他	◆いじめ：心身の苦痛を感じているもの ◆招かざる来客について (不審者対応含む) ・校門付近でのたむろ ・敷地内侵入	★いじめの疑いがあるときは、即家庭連絡、家庭訪問を行い、組織的に対応する。 ①保護者を含め教育相談。(よく話を聞く) ②いじめの疑いを知り得た時は即対応する。 ③事実の掌握。 ④被害者を守り抜く立場で教育相談。 ⑤加害者への指導は、絶対に許されないことを理解させ直ちにやめさせる。 ★すばやい発見、声掛けの後、複数で対応する。